

令和4年第15回教育委員会定例会
(8月2日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和4年8月2日（水）午後2時03分から午後3時01分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純

○出席者

事 務 局 次 長	梶 靖彦
庶 務 課 長	横倉 亨
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指 導 課 長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子
事務局副参事	河野 友和

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 学習系ヘルプデスクの体制及び情報セキュリティ対策の強化について

(2) 児童保育課

イ 保育所等における物価高騰への支援について

(3) 中央図書館

ウ 池波正太郎生誕100周年記念事業の実施について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和4年9月の行事予定について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

3 その他

- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・ 子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時03分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和4年第15回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

また、神田委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続を行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それでは、まず審議順序の変更について私から申し上げます。日程第1、教育長報告の協議事項、庶務課のア、児童保育課のイ、中央図書館のウについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと考えられます。つきましては、順序を変更して最後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 それでは日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項(1)、庶務課のア、令和4年9月の行事についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

まずはじめに、9月6日です。火曜日になりますが、教育委員会定例会がございまして。時間は13時、場所は教育委員会室でございまして。

続きまして、9月27日火曜日です。こちらは、第76回台東区中学校連合会陸上競技大会が9時から開催されます。場所は国立競技場でございまして。所管課につきましては、学務課でございまして。挨拶につきましては、高森委員の方をお願いをしております。

続きまして、9月27日、同じ日ですが、火曜日。こちらの日に、教育委員会の定例会を14時から開催を予定しております。現在のところ、場所としては教育委員会室と考えておりますが、場合によってはリモートということもございまして、後ほどまた確認次第、日程が済み次第報告させていただければというふうに考えております。

続きまして、その他のご案内になります。令和4年9月4日でございます。台東区ジュニアオーケストラ第39回ファミリーコンサートが、13時30分から浅草公会堂でございまして。

所管課のほうは生涯学習課でございます。

続きまして、11日の日曜日です。台東区上野の森ジュニア合唱団第31回演奏会がございます。こちらは14時から生涯学習センターミレニアムホールのほうでございます。生涯学習課が所管課となります。

9月の行事予定については、以上でございます。

続きまして、報告事項、庶務課のイ、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応についてでございます。6月分となります。資料5をご覧ください。

今回につきましては、全17件でございます。

今回の件名におきまして、件名1で、コロナの関係でマスクのことと、黙食ですね、給食の黙食について同様のご意見が、件名6番、件名8番、件名9番、件名11番とございました。このため、こちらの説明のほうは省略させていただきますので、ご意図のほうについてはご覧ください。お願いいたします。

それでは、件名1のほうから説明させていただきます。件名1、学校の感染対策についてです。要旨です。体育や登下校でマスク不要と学校から連絡が来たが、一部の体育活動と登下校でマスクを外せていない。子供は大人より暑さに弱いので、事故が起きないように、どのような内容でも必ず外すように先生へ指導願いたい。また、給食でも文科省は会話を禁止としていない。大きな声を控えるのを過大に対応して黙食が行われている。他県では黙食を見直すことが決定され、対面のグループで食べているようなので、ぜひ台東区でも検討をしてほしいというご意見でございます。

続きまして、件名2番です。石浜小学校教職員についてでございます。小学校の目の前が自宅だが、窓を開けていると、体育の授業で、教員が子供たちへ「あほかー」などと近所に響き渡る声で言っている。昨年の夏にも大きな声で言っているのを聞いており、不快に感じ、小学校にも連絡したが、1年たっても変化が感じられない。教員がこのような態度だと、来年春より入学予定の子供も同じように罵声を浴びせられるのかと思い心が痛む。教育委員会でも指導してほしいというご意見でございます。

続きまして、おめくりいただきまして、2ページ目でございます。件名3、蔵前小学校の規則についてでございます。要旨でございます。1、登校時間についてです。早くても遅くても叱られる。少し早い登校には容認してもらいたい。2番目、キャラクター物の持参についてです。キャラクターの物を学校に持参しないように学校から指導が入っている。既にある学用品については買い替えなくてよいと他の保護者から聞いた。「聞いたもの勝ち」にならないようお願いしたい。3番、校帽のリボンについてです。入学時は、ただ「縫い付けるように」とだけ説明があり、具体的な図解がなく困惑した。分かりやすくご案内をお願いしたい。4番、上履きの記名について。実際に使用した場合の状態まで検討した上で上履きを選定し、記名の位置を決定されたのか、経緯のご説明を伺いたい。5番、土曜参観について。自転車での来校は不可だが、自転車で来られた保護者の方が散見された。「やったもの勝ち」にならないよう、駐輪スペースに職員を配置していただくなどの

改善を求める。6、学校への投書について。目立つ箇所へのフォームの設置を求める。ない場合は、投書手段の周知を徹底してほしい、というご意見をいただきました。

続きまして、件名4です。不登校児童の授業参加支援についてです。小学校3年生だが、2年生の3学期後半から登校ができていない状態が続いている。当時の副校長先生はとても協力的で会議室の利用、及びリモートワーク授業での参加を容認され、少しずつ教室に入ることができるようになっていたが、3年生になったタイミングで副校長先生も離任し、新しく着任された副校長先生が非協力的だ。教育委員会の計画・方針が掲げる数多くの施策と理念と逆行している対応に困惑している。どのような背景があり、そのような態度・対応になったのかご回答いただきたいということの要旨でございます。

続きまして、件名5です。金竜小学校の児童引き渡し訓練についてです。今週の7月2日土曜日、児童引き渡し訓練がある。猛暑で、不要不急の外出を避けるようニュース等でアナウンスされているが、炎天下に保護者を多数集め、児童も並ばせることに疑問があります。熱中症などが出てからでは遅いです。時期を変更されてもよいのではないのでしょうか、というご意見でございます。

続きまして、件名6は体育と登下校のマスクについてですので、省略させていただきます。

続きまして件名7、小中学校での遠足等野外活動時の安全指導についてです。登山時に、紺色の校帽やジャージを着用するよう学校から指示がある。濃い色は蜂の攻撃を受けやすくなるため、紅白帽の白や、薄い色の私物の長袖を着用してほしい。また、野外活動時の指導について、プロの人の監修や意見を仰いでほしい。また、校外活動ではないがヤゴ取りのためにプールに入る場合もはだしで実施しているが、ウォーターシューズや古い靴を履かせてほしいというご意見でございます。

件名8は、黙食の緩和について、件名9についてはマスクについてでございますので、同様のご意見なので、省略させていただきます。

件名10、小学校の登下校についてです。下校中の子供たちが歩道に大きく広がり、駅からの往来の妨げになっている。教員等が注意すればいいが、誰も注意しない。また、送迎車も路上駐車をしており迷惑をしているというご意見です。

件名11です。こちらもマスクの件ですので、同意見ですので、省略させていただきます。

件名12、下校時のマナーについてです。下校時のマナーが本当にひどい。道に広がったり、前を見ないで、また、公園の角で立ち止まり遊ぶ集団が目立つ。保護者や教員は見守りパトロールよりも防災公園の前できちんと交通指導をしてほしい。毎日困っているので、近隣の迷惑も考えてほしい、というご意見です。

件名13、根岸幼稚園についてです。先月から本来の職員以外の人が教室にたくさんいる。どこの人なのか幼稚園から何の説明もない。子供に直接関わるので困る、というご意見でございます。

続きまして、5ページ目でございます。スポーツ振興課取扱分が1件でございます。件名14、

清島温水プールについてです。以前と比べ、団体利用の枠が増えて個人利用の枠が減っている。個人の利用期間が減り、定期券購入者や料金を減額している高齢者に利用してほしいような感じが見て取れる。個人利用の枠を増やしてほしい。また、監視員の態度が利用客によって異なるので、平等に対応してほしいというご意見です。

続きまして、中央図書館取扱分が3件です。件名15、石浜図書館のスタッフについて。予約本を受け取りに行った際、机の上に置くのではなく、床に直置きされ、アルコール消毒もなく渡された。また、聴覚障害があり、受付に「耳マーク」及び「耳の不自由な方は筆談しますのでお申し出ください」と書かれているので、「耳が不自由なので書いてくれますか」とお願いしたが、マスクをしたまま話すスタッフがいる、というご意見です。

続きまして件名16、根岸図書館の学習室についてです。根岸図書館の学習室を小学生も利用できるようにしてほしい。荒川区は小学生も20時30分まで学習室を使用できる。昨今は中学受験をする家庭も多く、小学生でも学習室の利用を希望する方は多くなっていると思う。また、現状の根岸図書館の学習室の使用率、現状小学生が使用できない理由、今後の検討内容等を教えてほしいというご意見です。

最後に、件名17、図書館の貸出についてです。図書館で本の予約をしたが、待機順が1番にもかかわらず、2か月ほど来なかった。1人が2か月近く借り続けるという悪質なマナー違反だと思う。他区では次回から貸出制限をかけるところも多く、悪質な場合はペナルティを与え、他の利用者の貸出がスムーズに行えるようにしてほしいというご意見です。

いずれも回答が必要な件には、記載のとおり回答をさせていただいております。

報告については、以上でございませう。よろしくお願ひいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは庶務課のア、9月の行事予定です。何がご質問はございませうでしょうか。

一応今、9月27日に、日程になっているわけですけど、連合陸上については、もちろんやらせていただきたいというふうにお願ひしております。

よろしいでしょうか。

(なし)

次に、庶務課のイについて、「区長への手紙」でございませう。何かご質問はございませうか。

○垣内委員 拝見しまして、回答がついていない分について確認です。件名⑦ですか、特に登山に関して、それからプールに関してですね、おっしゃるとおりだと思ひますけれども、これは今後どういふふうに対応されることになるんでしうかというのが1点。

それから、件名13番のところ。これ、どういふ人がいて、何をしていらっしやるのか。事実関係はどうなっているのか。それとも単なる誤解なのか。この辺りについてもちよつと教えてください。

あと、最後に14番、件名の14なんですけれども、これは多分指定管理だと思ひますが、指定管理者さんの運営の仕方が変わったのか、あるいはこの方の勘違いなのか。実態はど

うなっているのかというところをちょっと教えてください。プールは、非常に多くの方が利用されるものなので、多様な使い方があった方がいいと思うんですけども、実際におっしゃっているようなことがあるとすれば、なぜなのか。今後どうされるのかということをお教えいただければと思います。以上3点です。

○指導課長 まず、件名7の小中学校での遠足等野外活動時の安全指導についてということですので、本件に関してちょっと該当校が分からないので、一般的なお話として、こういうご意見があったということで、情報提供をしていくということで対応させていただいております。

それから、件名13についてですが、実は、根岸幼稚園に関しまして、この5月の初旬から7月にかけて、正規の教員のほうが病気休暇に入りまして、一時期は2名が病気休暇という状況がございまして、そこの支援に向けて、非常勤の講師を途中から配置はしたんですが、やはり、配慮の必要な幼児もいらっしゃるということで、指導課のほうで指導主事がまずは支援に入りました。これが5月13日から5月27日に入りました。大体指導主事が毎日1名ずつ来まして、サポートに入るということで、園長が指導している場面などのサポートに入っています。その後、5月27日からは、園長からのご提案をいただきまして、根岸幼稚園以外のほうから、6月14日まで1名ずつ、実際正規の先生が根岸幼稚園に入っていったサポートをするということで、1日1名の支援を配置するというのをやりました。今この二人は、1学期のほうに復帰をしております、今のところ、2学期から通常どおりに再開できるのかなということで。

また、この保護者のご意見があったということで、1学期の保護者会でも、園長のほうから説明をさせていただいて、特段その後にご質問はないというふうに伺っております。

指導課からは以上です。

○スポーツ振興課長 それでは、件名14、清島温水プールについて、ご説明いたします。

こちらのご意見をいただきまして、利用状況なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響から、区の事業や幼稚園などの利用、こちらが中止になっておりまして、その分、団体の貸切利用が減っていたために、一般利用者への開放というのが増えていた状況でした。それが今年に入りまして、順次、幼稚園等も使い始めたことにより、一般利用のほうの利用枠が減ってきたというところで、その辺でご不便をかけているというような状況でございまして、その点につきましては、今一度丁寧にご説明していこうかなと思っております。

それでちょっと、プール監視員の態度につきましては、垣内委員のおっしゃるとおり、指定管理の施設になっておりまして、業者のほうも変わってございませんが、事実の確認を行ったところ、そのような確認はちょっとできなかったという実情がございまして。また、利用者アンケートでも、プール監視員の評価は、概ね高い評価をいただいているんですが、今回このようなご指摘をいただきましたので、改めて、指定管理者には、公平で丁寧な対応に努めてもらえるように、改めて指導を行ったところでございまして。

○垣内委員 ありがとうございます。了解です。

○末廣委員 この「区長への手紙」ですね、全体的にちょっと感じたことは、ちょっと相談者ですか、保護者側が、直接学校側に自分の相談したいことを相談するとか、意見を言うということであれば、その場で結構誤解が解けて解決されることが多いんじゃないかと感じます。

特に、例えば件名3とか4とか5ですね。学校側の対応が、あるいは保護者が誤解していた。それで、丁寧に説明することで、細かい解答で解決したという、こういうようなことが、例えば件名3なんかでは、話を見る限りそういう。あと、4にしてもそれで結構勝手に保護者側が考えちゃって、それはもう誤解だったということですよ。誤解されないように丁寧に分かりやすく説明するとか、そういう対応があります。やはり、できれば場合によっては直接言いにくい場合もあるんでしょうけれども、できれば学校側に直接これはどうということなのかとかというふうに、直接相談者側が相談するというほうが、いい場合が結構あるんじゃないかというふうに感じます。

特に学校側が強いと言っているわけじゃないですが、大体こういうのを見ているとそういう感じがしますね。ですから、なるべく保護者が文句があれば直接学校へ文句を言うというほうがよろしいんじゃないかというふうに考えます。以上です。

○高森委員 私も末廣委員と全く同意見で、やはり、例えば件名の③とか⑬なども、学校から連絡が正しく伝わっていない部分もあると思うんですね、周知徹底がされていないという。当然学校側としては発信しているけれども、保護者のほうがやはり誤解を持ったまま、あるいは、保護者間で、正しい情報が広まっていないところで、変な誤解を招くところも多いのではないかと思います。

例えばPTAの活動などで足しげく学校に出入りしている保護者というのは、比較的学校活動の情報の共有ができていたりしているのですけれども、そうでない保護者も多いと思うのです。特に両親が就労しているとか、学校の時間外に、学校に問合せができないような働き方をしている保護者もいると思うので、そういった方たちにどのように情報を正しく伝えていくか。プリントで配られても、恐らくそれを見ない人もいると思うんですよ、外国籍の保護者の中には読み込めない人もいますね。それがなかなか難しいなというところで、これからまたその情報の伝え方の工夫が必要かなというのは、ちょっと私も感じたところであります。

私が伺いたいののが、件名16の根岸図書館なのですけども、気の毒なことに、荒川区のゆいの森と比べられています、あそこはもうできたばかりの最先端の図書館施設ですから、そこと比べられるのは本当に申し訳ないんですが、ご指摘の通り根岸図書館は狭隘です。たしかに、非常に狭いんですね。私も小学校時代には、夏休みの宿題は根岸図書館でやったような記憶があって、でも狭い中で学習室も十分に整っていませんでしたから、なかなか居場所がなかったりするのには確かなんです。

これから、夏休みに出た宿題なんかをするために根岸図書館を利用する児童たちも多い

と思うので、なるべく早いうちに、小学生専用の学習室の利用スペースというのを確保したり、夏休みの期間だけ特別につくってあげられるような、そんな対応もしていただければと思っていますが、その辺りはお考えはあるのでしょうか。

○中央図書館長 まず、学習室の件について、お答えいたします。現在、図書館の中で学習室を設けているのが、根岸図書館と石浜図書館、あと、浅草橋分室の三つになります。いずれの図書館も、中学生以上を対象に、これまで利用していただいております。ただ、やはり最近、小学生の利用したいという方が多くなりまして、それで、実は学習室というのが、どうしても机とか椅子、そういうのが大人向きにできておりますので、小さい小学生ですと、なかなかちょっと使いにくいという状況でございます。そのため、小学生の中でも高学年の方、彼らはもう身長も伸びていて、普通の学習室も使えますよというところに関しては、利用していただいてもいいのかなというところで、先月、課の中でいろいろと協議をいたしました。それで、やはりこういった声もいろいろと出てきておりますので、小学生の中で、さらに学習の目的、学習と調べものを目的とした利用であれば、小学生でも利用していただいてもいいのかなということで、7月22日から小学生のご利用も運用を始めております。

ただ、やはり机・椅子を小さな小学生向けのものにするというのがなかなかできませんので、小さなお子さんについては、こども室に専用の閲覧席が設けておりますので、そちらのほうをご利用いただくようお願いしております。以上です。

○高森委員 ありがとうございます。いろいろ工夫していただいているようで。

中央図書館も造っていただくと助かるので、ご検討ください。あそこは大きいですし、台東区のちょうど中心部にあるので、子供たちも集まりやすいかなと思います。

○中央図書館長 中央図書館につきましては、本当に学習室ではなく閲覧席しかないもので、やはり学習室というのがあるといいなというところもあるんですが、生涯学習センターの中で一体で利用しているところもありますので、そういったところをまず活用していただいて、今後いろいろと考えられればいいなと思っております。

○高森委員 例えば、中央図書館じゃなくて、今言ったように生涯学習センターの会議室をどこか開放するとかですね、その時期だけ。すると本の貸出の部分で難しい管理があるでしょうけど。

○生涯学習課長 現在、生涯学習センターの中に学習室というのがございまして、そちらにつきましては、これまでの図書館と同じように、中学生以上という取扱はあるんですが、同時に、4階のところに男女平等推進プラザというところがございます。そちらのほうにつきましては、小学生の方もご利用いただける状況になっておりますので、学習等をされたい方につきましては、現在、そちらのほうをご案内させていただいて、お使いいただいているという状況になります。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。やはり周知して、子育て世代や子供たちに広く知らせていただければと思いますので、お願いいたします。

○矢下教育長 そのほかはよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア、及びイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

事前に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思っております。

(傍聴人退室)

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、学習系ヘルプデスクの体制及び情報セキュリティ対策の強化について、ご報告いたします。資料の1をご覧ください。

まず、経緯でございます。1番、学習系ヘルプデスクの体制強化についてでございます。児童・生徒用の端末の活用の加速化に伴いまして、ヘルプデスクに対する端末の不具合の対応の依頼が増えており、この対応に遅れが生じているというのが現状でございます。

続きまして項番2、情報セキュリティ対策の強化についてです。児童・生徒用端末のセキュリティ向上を目的としたOS、基本ソフトの更新について、作業期間が長期に及ぶため家庭における端末活用に制限が及ぶほか、端末に過度の負担がかかる課題があるというふうに、現状なっております。

次に2番、今後の対応でございます。1、ヘルプデスク人員を、現在3名なんですけど、3名から6名に増員し、相談と不具合対応の体制強化を図るものでございます。

(2) 情報セキュリティ対策の強化につきましては、作業員を派遣することで、効率的かつ安定的にOSの更新作業を実施していくというふうに考えてございます。

次に項番3、補正予算額(案)でございます。1、学習系ヘルプデスクの体制強化です。

こちらに673万2,000円。(2) 情報セキュリティ対策の強化については、1,532万9,000円の予算要求額となっております。

最後に4、今後の予定でございます。今月18日の政策会議に報告を行いまして、9月30日の第3回定例会に報告させていただきます。補正予算可決後は、速やかに事業者と契約を行いまして、11月より随時実施をしてまいりたいと考えてございます。

報告事項の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 すみません、この学習系ヘルプデスクというのは、どういう形でどこに置かれていて、どういう対応をされるのでしょうか。例えばオンラインでのやりとりとかいう形になるのでしょうか。それともどこか派遣されるとかなのでしょうか。それで、この作業をされる方は、学校に派遣ということなんでしょうか。

ちょっと実態がどういうふうになっているのか。うちの学校にもヘルプデスクがあるんですけども、最近コロナでみんな行かなくなったので、オンラインヘルプデスクにかなり変わったというところもあります。そのあたり、どうなっているのかということも含めて、ちょっと実態を教えてください。

○庶務課長 すみません、学習系ヘルプデスクなんですけれども、ご存知のように、1人1台タブレット端末ですとか、校内ネットワークのシステムの不具合や障害等の一次受付を基本的には窓口でやっているものでございます。そこは現在ソフトバンク株式会社と契約しまして、委託により実施しているものでございます。基本的には現場に行くものではないんですけども、窓口ですね、電話等の対応で、遠隔で直せるものにつきましては、遠隔等に対応しているものもあるんですけども、基本的にはその部分を今ヘルプデスクという形で運用を委託させていただきまして、現在3名体制というところでやっているというような状況でございます。

2番目のセキュリティ対策につきましては、こちらは、OSのアップデートでございますので、こちらは、現在のところ、現場に赴いて作業員が行って、現場のOSをアップデートするというふうに想定しておりまして、ヘルプデスクとこちらのOSの基本ソフトの更新については、別のものというふうに考えていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○垣内委員 つまり、何か不具合があったら、ソフトバンクのしかるべきところに電話して、そこでいろいろアドバイスをもらって、うまく直ればいいけれども、そうでない場合は、端末をソフトバンクの代理店に持っていくということなんでしょうか。それとも、学校とかどこかに来ていただくというパターンでしょうか。

○庶務課長 大変失礼しました。やはりそういったところで全部対応できるわけではございませんので、そういった場合には、連絡いただいた後ヘルプデスクが、また運送業者の方が取りにきまして、引き上げて対応するという形での対応になりますので、まずはこのヘルプデスクが、なかなかつながらなかったり、対応が詰まってしまうというところが

現状でございますので、そこの部分を人を増強して対応していくというところで考えてございます。

また、併せて、どうしてもハードのほうが悪くて、多い事例が、端末のボタンが飛んでしまって。そういった簡易的なものからソフトウェアも含めて不具合ですとか、いろいろなものがございます。

やはり昨今のウクライナ情勢も含めて、なかなか中国から資材が届かないという状況になってございまして、その部分も含めまして、今ちょっと抱えていると。ヘルプデスクでの対応が結構滞っているという状況がございまして、そこを今回、てこ入れしたいというふうに考えているような報告でございまして。

○垣内委員 しつこくてすみません。私もPCを買おうとしたら、何か月も先で、なかなか物がこないということもありました。人数を増強するだけで対応ができるんでしょうか。また、この6人の方は、専門というか、台東区のこのヘルプデスクとして、常時フル稼働されるという、そういう理解でよろしいですか。

○庶務課長 まず、6名につきましては、台東区専門という形でございます。また、不具合なんですけれども、どうしてもソフトウェアのほうの不具合も結構ございまして、どうしてもそこで待っていただいているというところもございまして。例えばOSの不具合ですとか、Teamsが動かないですとか、あとは、Wi-Fiでの接続が、家庭でのWi-Fiが、何かなかなか接続がいかないですとか、Windowsの基本動作の不具合ですとか。そういったものにつきましては、ソフトウェア的なところがちょっと不具合があるんじゃないかということで、こういったヘルプデスクで直すというところもございまして。その部分で、なかなか対応が残ってしまっているというのが現状でございます。そういったところの対応を人数を増やすことによって、少し消化をしていって、なるべく早く現場に戻してあげると、現場でいい状態に戻してあげるといった対応を今進めているところでございます。

○垣内委員 分かりました。よろしく申し上げます。

○高森委員 オペレーティングシステムの更新は結構頻繁に来て、台数が多いので大変だと思うんですけれども、具体的にどういうタイムスケジュールでなさっているのでしょうか。一度に100台、200台のOSをアップデートというのはかなり負荷がかかるかなと思うので。一つのOSの更新が来たときに、どのくらいの期間で、更新作業を終えられる工夫をしているのかというのが一つ質問したいです。

もう1点が、ヘルプデスクの件で、不具合が発生したときの対応ですけれども、今、やはり、セキュリティのいろいろと問題があると思うんですね。例えば公務パソコンで、子供たちの個人情報だとか成績だとかが入っているパソコンに不具合があったときに、それをそのままヘルプデスクに送って修理して見てもらうというのは非常に難しい問題があると思いますし、かといって、逆にまた、オンラインで遠隔操作をするやり方もできるんですけれども、それだって不正に侵入して情報を盗むことも簡単にできますから、その辺りのセキュリティ対策はどのようになさっているのでしょうか。2点お伺いします。

○庶務課長 まず1点目につきましては、1校あたり3日程度で、一応全部アップデートするという形での作業を今進めているところでございます、人海戦術で行って、一気にやってしまうという形、当然1人で複数台できますので、そういった形でやっていくということで、予定で今考えてございます。

ただ、情報セキュリティにつきましては、やはり秘密保持契約ですとかそういった部分はもう進んでございますので、そういった面では、やはり情報漏えいのないような形での契約はしているところでございますが、委員ご指摘のとおり、やはりいろいろなところで情報が、USBを忘れたりですか、情報が漏れているというところもやはり我々のほうも懸念しておりますので、その部分はいまいちど、こういったヘルプデスクとも毎年契約内容についてはいろいろ協議はしておりますので、その辺りも今後協議は、情報漏えいにつきましては、情報の取扱いにつきましては、協議を進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○高森委員 今のことでご質問なんですけど、例えば生徒・児童たちの個人情報の入っている部分というのが、クラウド上で保管されていれば心配ないですが、パソコンの中に入れない状態にして、あるいは、取り出した状態にして業者に渡すこともできると思うんですね。その辺りはどうなのでしょう。公務パソコンの中にいろいろな個人情報が入っているのを、一時どこかに退避させて修理に出すとか、そういったことはできるのでしょうか。

○庶務課長 基本的には、子供用の、生徒児童が使っているパソコンについては、個人情報が入っていないという形での運用になってございますので、その点は修理のために出しても、基本的には個人情報につきましては、当然は行っていないという形での取り扱いにはなっております。

○高森委員 なるほど、公務パソコンがトラブルがあったときは、外部に委託しないで自分たちで直す形ですか。先生方が使っているパソコン自体も不具合が発生することがあると思いますので、その場合の対応を、安全対策は当然なさってのやり方なのでしょうか。

○庶務課長 少々お待ちください。

すみません、公務用パソコンは、委員のおっしゃったようにあまり頻繁に壊れるというわけではないので、そういったことはないんですけど、基本的には、後は専用回線を使ってやっているということですので、その面では情報漏えいはないという形には、情報漏えいは極めて少ないというふうに考えてございますので、そのような対応を取っているというところでございます。

○高森委員 安心しました。ありがとうございます。

○末廣委員 あまりよく分からないので、初歩的な質問をお伺いしたいんですが、1の(2)の情報セキュリティ対策の強化についてのところですけども、これ、作業期間が長期に及ぶというのは、どの程度の期間を言っているのか。それから、最後の、端末に過度の負担がかかるというのは、具体的に一体どういうことを言っているのか、よく分からないので、ちょっとご説明をお願いします。

○庶務課長 大変失礼いたしました。

作業期間、実は、こちらのOSをWindowsアップデートするときに、一か所に集めて、全部一気にOSを書き換えてしまおうという処理をしたんですけれども、そのときにやはり人じゃなくて一気にやりますと、3週間程度Windowsのアップデートに時間がかかったというところで、やはり作業時間が長期に及んでしまったということで表記させていただいております。

また、そのときに課題として出たのが、どうしても30台、40台を集めて一気にOSのアップデートをしますので、熱を持ってしまいまして、パソコンの端末自体が、熱が出て不具合が起きてしまった印象もございまして、そういった意味で、端末に長期間に及ぶということと、端末に過度の負担がかかるという状況が起きてしまったので、こういう表現とさせていただきます。

ちょっと説明が不足して申し訳ございませんでした。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 児童保育課 イ

○矢下教育長 次に、児童保育課のイについて、児童保育課長、説明をお願いします。

○児童保育課長 それでは、保育所等における物価高騰への支援について、ご説明をいたします。

はじめに項番1、概要です。現在、ウクライナ情勢や急速な円安の影響により、光熱費及び食材の仕入価格の上昇が続いており、今後の先行きも不透明な状況でございます。このため、令和4年度は緊急対策として、保育所等に対し、物価高騰分を支援することにより、保育サービス等の安定化を図ります。また、区立の保育園においても食材費の物価高騰分について補正予算を計上します。

項番2、支援の内容です。(1)対象施設は、私立認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、私立認定こども園、私立幼稚園、病後児保育事業、一時預かり事業、定期利用保育事業、緊急保育室でございます。

(2)支援の内容でございます。ア、光熱費のうち物価高騰分を補助する予定です。イ、食材費のうち物価高騰分を、こちらも補助をする予定です。

(3)期間です。本年10月から、翌年3月までの6か月間を予定しております。

項番3、補正予算要求額(案)です。歳出額として、2,535万1,000円を予定しております。内訳は表に記載のとおりです。

次のページをご覧ください。項番4、今後の予定です。本件につきましては、8月18日の政策会議で審議の後、本年第3回定例会で補正予算を提出し、子育て若者支援特別委員会に報告いたします。補正予算成立後、補助を実施する予定です。

ご説明は以上となります。なお、本件につきましては、現時点の案でございまして、今後補正予算の議案提出までに変更となる可能性がございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のイについては、協議どおり決定をいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 中央図書館 ウ

○矢下教育長 次に、中央図書館のウについて、中央図書館長、説明をお願いします。

○中央図書館長 それでは、池波正太郎生誕100周年記念事業の実施について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、目的です。令和5年1月25日は、日本を代表する時代小説作家池波正太郎氏の100歳の誕生日に当たります。同氏の功績や、作品の世界観を広く伝え、多くの方にその魅力に触れていただくため、生誕100周年機記念事業を実施いたします。

実施期間につきましては、項番2、令和5年1月から12月までの1年間でございます。

項番3、事業内容です。まず、(1)の企画展示につきましては、これまで池波正太郎記念文庫内で行っていた企画展に加え、浅草文化観光センターや区役所1階のロビーなど、各所において、写真展やポスター展、絵画展を実施してまいります。

次に(2)講演会・講座です。まず、講演会については、著名な作家をお招きし、生涯学習センターミレニアムホールにおいて期間中、3回実施いたします。

第1回は池波正太郎氏の生誕月である、令和5年1月に開催し、この記念事業のオープニングとさせていただきます。

また、この講演会のほかに、評論家、専門家等による講座を5回実施する予定です。

次に、(3)イベント等各種事業についてです。令和4年度に関しては、池波正太郎の小説の舞台等をめぐる台東・墨田連携マップを作成、区内循環バスめぐりんのラッピング、小説に登場するキャラクターの顔出しパネルを生涯学習センター内に設置、観光課との連携による区内巡りツアーを検討しております。

令和5年度については、区内の池波ゆかりのスポットを巡るスタンプラリーや、児童・生徒等を対象とした文庫内クイズラリー、また記念文庫と姉妹館である上田市にある真田

太平記館との展示協力をはじめとした連携事業のほか、商店街などの地域の方々とも連携し、事業を進めてまいりたいと考えております。

(4) 100周年ロゴ入り記念グッズ等の制作・販売につきましては、記念事業限定の革製ブックカバーやトートバック、記念切手などの政策・販売を検討しております。

項番4、補正予算要求額（案）です。今ご説明させていただきました事業内容のうち、令和4年度に実施する事業費は、概算で1,000万円を予定しております。令和4年第3回定例会に補正予算を提出する予定でございます。

項番5、今後のスケジュールです。本件、8月18日の政策会議で審議の後、令和4年第3回定例会区民文教委員会へ報告いたします。その後、準備を進め、令和5年1月28日の講演会から記念事業をスタートする予定でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 この事業は、実際の実施も中央図書館がされるんですか。それとも、委託、業務委託見たいな形になるんですか。

○中央図書館長 今ご説明させていただいた事業のうち、中央図書館が主催のものもございしますが、他の、例えば連携していく事業にあたりましては、連携先が主催になる場合もあります。

今考えている中で、委託というのは特に、全体で委託をするということは考えておりません。

以上でございます。

○高森委員 非常に興味深い事業内容が目白押しなんですけれども、(3)のイベント等各種事業の中に、まち歩きマップの作成・配付なども興味深いです。せっかくデジタルの時代ですから、タブレットでいろいろと見たり調べたりできるようなシステムをつくるのはどうでしょう。街歩きマップも、GPSで自分がどこにいるかタブレットに表示されて、ボタンを押すとそこにいろいろな資料が展開して見られるとか。作品のイメージが湧くような昔の地図だとか、そういったのが見られる。特に、古い地図と照らし合わせるのは面白いと思うんですよ。池波正太郎さんが、作品の中で描いている江戸の時代の町の風景とか、そういったのが手に取って見れるような、デジタルデバイス対応にすると、かなりの情報がそこで見られますから。マップだと、本当に二次元的な資料でしかないの、そこにプラスアルファ、ちょっと考えていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○中央図書館長 こちらの街歩きマップにつきましては、今想定していたのが、台東区だけではなくて、墨田区の方にもいろいろと池波作品ゆかりの場所がありますので、そういった、台東区・墨田区と一緒に見られるようなマップを想定しておりました。

今委員ご提案の内容につきましては、ちょっとその可能性。できるかどうか。非常にいいご提案の内容ではありますので、それができるかどうかについては、今後考えていきた

いと思っております。以上でございます。

○高森委員 よろしく願いいたします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、中央図書館のウについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時01分 閉会